

みんなで投票
みんなで参加
あなたの1票大切



第17回統一地方選挙

今年は、第17回統一地方選挙の年です。
北海道知事選挙・北海道議会議員選挙が4月10日、小清水町議会議員選挙が4月24日に行なわれます。
選挙当日、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができますので、暮らしやすい未来の北海道、そして輝かしい小清水町をつくるために、大事な選挙を棄権せず、大切な一票を投じましょう。

◆小清水町議会議員定数は10人

北海道知事選挙は3月24日、北海道議会議員選挙は4月1日に告示され、統一地方選挙がスタートします。
本町では、小清水町議会議員選挙が4月19日に告示され、同月24日に投票が行なわれます。
小清水町議会議員の定数は、10人となっています。

◆統一地方選挙日程

選挙名	告示日	投票・開票日
北海道知事	3月24日(木)	4月10日(日)
北海道議会議員	4月1日(金)	4月10日(日)
小清水町議会議員	4月19日(火)	4月24日(日)

◆投票時間は、午前7時から午後6時までです。(期日前投票の時間と異なりますのでご注意ください。)
◆開票は、愛ホール(多目的研修集会施設)において午後8時より行ないます。参観はお静かにお願いします。

◆投票のできる人

■北海道知事・北海道議会議員選挙
・平成3年4月11日以前に生まれた方で、住所が、北海道知事選挙

◆期日前投票は簡単です。

・お手元に届いた入場券を持参していただくと手続きが早く済みます。(入場券がなくても投票できます。)
入場券の氏名や住所など記載内容に誤りがありましたら、直ちにご連絡ください。
・手続きは簡単で投票日当日と同じ方法で投票できますので、棄権しないよう、ぜひこの制度をご利用ください。

◆期日前投票の期間

選挙名	期間
北海道知事	3月25日(金)～4月9日(土)
北海道議会議員	4月2日(土)～4月9日(土)
小清水町議会議員	4月20日(水)～4月23日(土)

土・日曜日にも投票することができます
・時間 午前8時30分～午後8時
・場所 中央公民館 1階3号室

◆不在者投票もできます。

長期出張者、入院の方は請求により不在者投票ができますので、詳しくは選挙管理委員会にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

小清水町選挙管理委員会事務局(中央公民館 1階3号室)
役場総務課(直通) ☎(62)4470

大切な1票を投じましょう!!

【投票の仕方】

・北海道知事 ・北海道議会議員 【4月10日(日)】	受付に入場券を渡し、浅黄色の投票用紙を受け取ります。 記載所で知事選挙の「候補者の氏名」を記載し投票します。 道議会議員選挙は、白色の投票用紙を受け取ります。 記載所で「候補者の氏名」を記載し投票します。
・小清水町議会議員 【4月24日(日)】	受付に入場券を渡し、桃色の投票用紙を受け取ります。 記載所で「候補者の氏名」を記載し投票します。

【投票日当日の投票所】

第1投票所	中央公民館	1区桜ヶ丘、1区、2区、3区、4区、5区、11区 美和1、2、3、4、5 中里1、2、3、4 神浦1、2 東野1、2、3、4、5 旭3、4 北斗3
第2投票所	コミュニティプラザ (図書館)	6区、7区、7区川東、8区北、8区南、9区北、9区南、10区 泉1、2、3 萱野1、2 共和1、2、3 上徳2、3 水上
第3投票所	止別公民館	止別1、2、3、4、5、6、7、8 旭1
第4投票所	浜小清水公民館	浜小清水1、2、3、4、5、南、東、西 北斗1、2 倉栄1、2、3

投票所は、お手元に届きました入場券でご確認ください。

は平成22年12月23日以前から、北海道議会議員選挙は平成22年12月31日以前から引き続き本町の住民基本台帳に掲載されている方、平成22年12月10日以降に道内の他市町村に転出された方で、本町の選挙人名簿に登録されている方は、本町で投票ができますが、この場合、最寄りの市町村で発行する証明書が必要です。
投票日当日、本町で投票することのできない場合は、不在者投票制度により、転出先で投票ができます。
道内の他市町村から本町に転入してきた方は、役場の町民生活課で発行する証明書を以前に住んでいた市町村の投票所に持参すると投票することができます。(証明書は、投票所での発行はできませんので、投票日までのなるべく早い時期に証明書の発行を受けましょう。)

■小清水町議会議員選挙

・平成3年4月25日以前に生まれた方で、住所が平成23年1月18日以前から引き続き小清水町にあり、本町の住民基本台帳に掲載されている方。
投票日までに町外に転出された方は、投票することはできません。

◆次のような場合は、期日前投票ができます。

・投票日の当日にレジヤヤーや買い物などの用事で投票できない方。
・仕事や冠婚葬祭など、やむを得ない事情で投票できない方。